




市民が安心して暮らせる警察活動体制の強化を求める意見書

上記、議案書を別紙のとおり提出します。


平成 29 年 9 月 14 日

栗東市議会  
議長 小竹庸介 様

提出者 栗東市議会議員

田中英樹 

賛成者 栗東市議会議員

片岡勝哉 

## 市民が安心して暮らせる警察活動体制の強化を求める意見書（案）

犯罪のない安全で明るく住みよい地域社会は、すべての市民の願いです。

しかしながら近年、インターネットやスマートフォン等の普及により犯罪が複雑化し、ストーカーなど匿名性の高い犯罪の発生と被害の増加が見られるなど大変憂慮すべき事態にあります。また、日常的に還付金詐欺や振込詐欺が発生し、平成 29 年度においても特殊詐欺発生注意報が発令されるなど、様々な犯罪がすぐそこまで迫ってきている状況です。

全国の人口は減少に転じているものの、栗東市の人口は今後も微増で推移するものであり、住んでよかった、安心して暮らせるまちの実現は、本市の喫緊の課題となっております。そのため防犯ネットワーク等、市民、地域、行政が協力し防犯の体制強化を進めていますが犯罪防止にはその他数々の対策、取組みが求められます。

こうした中、滋賀県警察においては、平成 32 年度に本市の所轄署である草津署が現在の場所から移転される計画を進められておられます。これは、栗東市中心部から遠ざかることになり、犯罪発生等にかかる抑止力の低下、また、治安上の不安感を市民に抱かれるなど、安全、安心の確保について危惧されるところであります。

そこで、下記について強く要望するものです。

### 記

- ・市内には、2 交番、1 駐在所が設置されておられますが、市民の安全、安心確保のため、その役割を担っている警察活動に対する期待が大きいことから、犯罪の発生や青少年の非行を抑止するため更なる交番勤務の警察官の増員や新たな交番設置など交番機能の充実を図られたい。
- ・警察署の移転計画など所轄地域の状況、本市の人口規模等を考慮し既存警察署の跡地や市内に存する交通機動隊施設を利用した市民への相談窓口、免許証更新手続きの設置等市民が従前より不便にならないよう配慮されたい。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 29 年 9 月 日

栗東市議会議長 小竹庸介

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国家公安委員長

総務大臣

財務大臣

内閣官房長官

滋賀県知事 宛